

入札説明書

令和7年度大井川広域水道用水供給事業 相賀浄水場ほか維持管理業務委託に係る入札公告に基づく入札等については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

- 1 公告日 令和7年1月27日(月)
- 2 入札執行者 静岡県大井川広域水道企業団 企業長 市川 敏之
- 3 担当部署 〒427-0033 島田市相賀1300番地
静岡県大井川広域水道企業団 総務課
電話番号 0547-32-0136

4 競争入札に付する事項

- (1) 入札番号 大水企第53001号
- (2) 業務名 令和7年度大井川広域水道用水供給事業
浄水場ほか維持管理業務委託
- (3) 業務場所 島田市相賀地内ほか
- (4) 業務概要 相賀浄水場等維持管理業務委託 1式
- (5) 業務期間 令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理(営業種目4)の内、受変電設備(細目10)、監視制御設備(細目22)及び給排水設備(水処理施設を含む。)(細目23)を有している者。
- (3) 平成22年度以降に、河川水を原水とする急速ろ過方式の給水能力100,000m³/日以上(浄水場(上水道)の維持管理業務を元請として3年以上継続した業務実績を有すること。
- (4) 業務従事者は次の資格を有すること。

ア 業務総括責任者

下記のいずれかに該当し、上記(3)に掲げる維持管理業務において主任以上の役職で1年以上勤務した実績を有する者の中から選任すること。

(ア) 水道法第19条第3項に規定する、水道技術管理者となり得る資格を有する者

(イ) 水道施設管理技士(資格種類:浄水施設管理技士)2級の資格を有する者

イ 副総括責任者

業務総括責任者の補佐及び代行ができ、水道施設管理技士(資格種類:浄水施設管理技士)3級の有資格者で、かつ管理能力を有し各業務の責任者としての確かな判断ができる者で、給水能力100,000m³/日以上(浄水場)に関する維持管理業務の実務経験を継続して2年以上有する者。

ウ 主任

下記のいずれかに該当する者を選任すること。

(ア) 電気事業法(昭和39年法律第170号)第44条に規定する電気主任技術者(第3種以上)の資格を有する者。ただし、浄水場に関する維持管理の実務経験1年以上を有する者

(イ) 水道法第19条第3項に規定する、水道技術管理者となり得る資格を有する者

(ウ) 水道施設管理技士(資格種類:浄水施設管理技士)3級の有資格者又はこれと同等の能力を有し、

業務の専門職として主体的業務を行える者

エ 技術員

基本的な技術を有し、運転管理、保守点検の業務を遂行できる者を選任すること。ただし、浄水場に関する維持管理の実務経験 1 年以上を有する者

オ 技能員

運転管理、保守点検等の業務について、必要とされる技能を伴った補助業務を行える者

- (5) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までに、静岡県における庁舎等管理業務委託業者指名停止基準に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立がなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律 225 号）に基づき再生手続き開始の申立がなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (7) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴対法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

イ 暴力団（暴対法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者

ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者

エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者

オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

6 入札参加資格の確認等

- (1) 本入札の参加希望者は、次により入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）を作成のうえ提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。
なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加する事ができない。

ア 提出期間 令和 7 年 1 月 28 日（火）から令和 7 年 2 月 6 日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで

イ 提出先 上記 3 に同じ

ウ その他 申請書及び資料は、各 1 部（正本）及び長形 3 号封筒（簡易書留料金を含む切手 460 円貼付）を併せて提出場所に持参することとし、郵送又は電送によるものは受付けない。

- (2) 入札参加資格の確認は、申請書及び資料の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は令和 7 年 2 月 13 日（木）までに通知する。

- (3) 申請書等は、別紙様式第 1～3 号により作成すること。

- (4) 申請書に添付する資料は、次によるものとする。

ア 静岡県における庁舎等管理業務競争入札参加資格の設備保守管理（営業種目 4）のうち、受変電設備（細目 10）、監視制御設備（細目 22）及び給排水設備（水処理施設を含む。）（細目 23）を有している

こと

イ 平成 22 年度以降に、河川水を原水とする急速ろ過方式の給水能力 100,000 m³/日以上浄水場（上水道）の維持管理業務を元請として 3 年以上継続した業務実績を有することを証する書類は、当該業務実績に係る契約書、検査合格通知書及び当該施設の現有給水能力を証明する書類（パンフレット）等の写し

なお、業務実績は、平成 22 年度以降に契約し、業務が完了しているものに限る。

ウ 予定している業務総括責任者及び副総括責任者の資格を証明する書類、免許証等の写し及び上記 5 の (3) に掲げる維持管理業務において主任以上の役職で 1 年以上勤務した実績を確認できる書類又は証明する書類の写し

エ 予定している主任の資格を証明する書類、免許証等の写し

オ 予定している技術員の浄水場に関する維持管理の実務経験 1 年以上の実績を確認できる書類

カ その他、競争入札参加資格を証明するために必要な書類の写し

(5) 5 の (4) に掲げる業務従事者は、複数の候補者を示すことができる。

(6) その他

ア 申請書及び資料の作成並びに申し込みに係る費用は、提出者の負担とする。

イ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。

エ 提出された申請書及び資料は、返却しない。

オ 提出された申請書及び資料は、公表しない。

カ 申請書及び資料に用いる言語は日本語に限る。

7 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

(1) 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認められた理由について説明を求める事ができる。

(2) (1) の説明を求める場合には、令和 7 年 2 月 18 日 (火) までに書面（様式自由）を持参することにより提出しなければならない。

(3) 入札執行者は、説明を求められたときは、令和 7 年 2 月 21 日 (金) までに説明を求めた者に対し、書面により回答する。

(4) (2) の書面の提出先は、上記 3 と同じとする。

8 設計図書、仕様書の交付期間、交付場所及び交付方法

設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付期間、交付場所及び交付方法は、次のとおりとする。

(1) 交付期間 令和 7 年 1 月 27 日 (月) から令和 7 年 2 月 14 日 (金) まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 4 時まで。

(2) 交付場所 上記 3 及び静岡県大井川広域水道企業団ホームページ (<http://www.oigawakoiki.or.jp>)

(3) 交付方法 無料で交付する。

9 設計図書等に対する質問

入札説明書、設計図書等に対する質問がある場合においては、次に従い書面（様式自由）により、提出すること。

(1) 受付期間 令和 7 年 1 月 28 日 (火) から令和 7 年 2 月 14 日 (金) まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）の午前 9 時から午後 4 時まで

- (2) 受付場所 島田市相賀 1300 番地
静岡県大井川広域水道企業団総務課
F A X 0547-32-0130
E-mail soumu@oigawakoiki.or.jp

(3) その他 書面の提出は F A X 又はメールにより行うこととする。

10 上記質問に対する回答書の縦覧

- (1) 縦覧期間 令和 7 年 2 月 20 日(木)から令和 7 年 2 月 25 日(火)までの午前 9 時から午後 4 時まで
(2) 縦覧場所 上記 3 及び静岡県大井川広域水道企業団ホームページ (<http://www.oigawakoiki.or.jp>)

11 現場説明会

無

12 入札執行の日時及び場所等

- (1) 入札執行日時
令和 7 年 2 月 26 日(水) 午後 2 時 00 分
- (2) 入札の場所
島田市相賀 1300 番地
静岡県大井川広域水道企業団 3F 会議室
- (3) その他
ア 入札書(別紙様式第 4 号)及び入札価格内訳書(別紙様式第 5 号)は持参するものとし、郵送又は電送による入札は認めない。
イ 入札参加者は、入札参加資格の確認通知書の写しを持参しなければならない。
ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額(1 円未満切捨)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
エ 入札執行回数は、2 回を限度とする。
なお、再度の入札は直ちに執行する。
オ 代理人が入札する場合には、委任状(別紙様式第 6 号)を持参すること。

13 開札

開札は、12 に掲げる日時・場所において、入札書提出後直ちに、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。

ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない企業団の職員を立ち合わせて行う。

14 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに入札説明書及び浄水場ほか維持管理業務委託に係る競争契約入札心得書(以下「入札心得」という。)において示した条件等、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

また、入札時において上記 5 の(5)～(7)に掲げる資格のない者のした入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 234 条第 3 項及び施行令第 167 条の 10 第 1 項の規定により予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

16 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除する。

17 契約書作成

契約の締結にあたっては、契約書を作成しなければならない。

18 支払条件等

- (1) 維持管理業務費等は契約書別表 2 による毎月払い
- (2) 水道用薬品調達費は納入実績量に応じた毎月払い
- (3) 沈澱池等清掃業務費は毎年度 3 月分に含めて支払い
(詳細は契約書参照のこと)

19 その他

- (1) この入札による契約は、当該調達に係る、令和 7 年度静岡県大井川広域水道企業団会計予算の成立を条件とする。
- (2) この入札による契約日は、令和 7 年 4 月 1 日とする。
- (3) 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。
- (4) 入札心得、契約書案は上記 8 の仕様書及び設計書とともに上記 3 及び静岡県大井川広域水道企業団ホームページにて配布する。
- (5) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (6) 申請書又は資料に虚偽の記載をした場合においては、静岡県における庁舎等管理業務委託業者指名停止基準に基づく指名停止を行うことがある。
- (7) 新たに業務を落札した者は、4 月 1 日からの業務開始に滞りのないよう前受託者と十分な引継ぎを行い、円滑な施設管理業務の遂行に努めること。
- (8) その他詳細不明の点については静岡県大井川広域水道企業団総務課（電話番号 0547-32-0136）に照会すること。